令和 7 年 2 月 14 日

第 13782 号(金曜日)

每週2回 火曜 金曜発行

目 次

示

○指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出

(長寿社会課)

○指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出

(同)

○漁業災害補償法第108条第2項の規定による同意の認

(水 産 課)

○第50期石川県労働委員会委員候補者の推薦公告

(労働企画課)

6

○入札公告 (港 湾 課)

○デジタル採点システム提供業務に係る企画提案書の募 集公告 (教育委員会事務局)

○入札公告 (同) 8

告 示

石川県告示第36号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業 を廃止する旨の届出があった。

令和7年2月14日

馳 石川県知事

浩

事業所番号	指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	廃 止 し た サービスの種類	廃止の届出 を受理した 年 月 日
1762291373	株式会社サンウェルズ	サンウェルズ博労訪問看護ステーション 白山市博労3丁目14-1	訪問看護	令和7年 1月6日
1770600540	株式会社サンウェルズ	サンウェルズ河原ヘルパーステー ション 加賀市河原町ホ36	訪問介護	令和7年 1月6日
1772200596	株式会社サンウェルズ	サンウェルズ博労ヘルパーステーション 白山市博労 3 丁目14-1	訪問介護	令和7年 1月6日
1772200604	株式会社サンウェルズ	ロハスヘルパーステーション 白山市北安田西2丁目14	訪問介護	令和7年 1月6日
1770400164	社会福祉法人寿福祉会	ホームヘルプセンター 福祉の杜 輪島市山岸町い26-2	訪問介護	令和7年 1月10日
1760491314	社会福祉法人弘和会	コミュニティナース 虹いろケア 羽咋市千里浜町ソ3-3	訪問看護	令和7年 1月20日

石川県告示第37号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から、次のと おり事業を廃止する旨の届出があった。

令和7年2月14日

石川県知事 馳

浩

事業	美所番号	指定介護予防サービス 事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	廃 止 し た サービスの種類	廃止の届出 を受理した 年 月 日
1762	2291373	株式会社サンウェルズ	サンウェルズ博労訪問看護ステーション 白山市博労3丁目14-1	介護予防訪問看護	令和7年 1月6日
1760	0491314	社会福祉法人弘和会	コミュニティナース 虹いろケア 羽咋市千里浜町ソ3-3	介護予防訪問看護	令和7年 1月20日

石川県告示第38号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号。以下「法」という。)第108条第5項において準用する法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について法第108条第2項の規定による同意があったものと認める。 令和7年2月14日

石川県知事 馳 浩

- 1 狼煙加入区
- (1) 発起人の住所及び氏名

珠洲市狼煙町への部80番地 山崎 政夫 珠洲市川浦町2の部11番地1 東 守

(2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧すずし漁業協同組合の地区(狼煙町及び川浦町の区域に限る。)

(3) 区分

法第104条第2号に掲げる漁業

(4) 漁業災害補償法施行規則(昭和39年農林省令第35号。以下「規則」という。)第48条の2において準用する規則第46条第1項の規定による通知年月日

令和7年1月8日

- 2 珠洲北部加入区
- (1) 発起人の住所及び氏名

珠洲市清水町1字82番地 和田 裕 珠洲市高屋町23字6番地 丹保 晴男

(2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧すずし漁業協同組合の地区(高屋町、笹波町、石神町、馬緤町、大谷町、 長橋町、片岩町、清水町及び仁江町の区域に限る。)

(3) 区分

総トン数2.5トン以上の漁船により、主としてはえなわを使用して営む漁業

(4) 規則第48条の2において準用する規則第46条第1項の規定による通知年月日 令和7年1月8日

- 3 能都町加入区
- (1) 発起人の住所及び氏名

鳳珠郡能登町字真脇12字28番地5 川本 弘道 鳳珠郡能登町字真脇44字56番地 川本 一男

(2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧能都町漁業協同組合の地区

(3) 区分

高倉漁港(真脇地区)を係留港とし、主に刺網を使用して営む漁業

(4) 規則第48条の2において準用する規則第46条第1項の規定による通知年月日 令和7年1月8日

告 公

第50期石川県労働委員会委員候補者の推薦公告

第49期石川県労働委員会の労働者委員及び使用者委員の任期が令和7年4月29日をもって満了となるので、労働組 合法施行令(昭和24年政令第231号)第21条第1項の規定により、労働組合及び使用者団体に対して次の要領によっ て次期委員候補者の推薦を求める。

令和7年2月14日

石川県知事 馳 浩

- 1 推薦団体の資格
 - (1) 労働者委員候補者を推薦できるものにあっては、石川県内のみに組織を有し、かつ、労働組合法(昭和24年法 律第174号)第2条及び第5条第2項の規定に適合する労働組合であること。
 - (2) 使用者委員候補者を推薦できるものにあっては、石川県内のみに組織を有し、主として労働問題に関する事務 をその業務とし、又は業務の主要な部分として労働問題を取り扱う使用者団体であること。
- 2 被推薦者の資格

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの者でないこと。

3 推薦期間

令和7年2月14日(金)から同年3月12日(水)まで

- 4 推薦手続
 - (1) 労働者委員候補者を推薦しようとする労働組合は、次に掲げる書類を石川県商工労働部労働企画課に提出する

なお、ウの証明書の交付を受けるためには、日時を要するので留意すること。

- ア 推薦書(別記様式による。)
- イ 被推薦者の履歴書
- ウ 推薦に係る労働組合が、労働組合法第2条及び第5条第2項の規定に適合する旨の労働組合法施行令第21条 第3項に規定する石川県労働委員会の証明書
- (2) 使用者委員候補者を推薦しようとする使用者団体は、次に掲げる書類を石川県商工労働部労働企画課に提出す ること。

ア 推薦書(別記様式による。)

- イ 被推薦者の履歴書
- 5 委員候補者として推薦できる者の数

労働者委員候補者及び使用者委員候補者の推薦は、それぞれ5人までとする。

6 その他

詳細についての問合せは、石川県商工労働部労働企画課(金沢市鞍月1丁目1番地 電話番号 076-225-1531) へすること。

(別記様式)

令和 年 月 日

石川県知事

事務所所在地 団 体 名 代表者職氏名

石川県労働委員会委員候補者推薦書

労働組合法施行令第21条第1項の規定により、石川県労働委員会委員候補者として次の者を推薦します。

氏 名	生年月日	所属会社名及び地位	所属団体名及び地位	備考

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和7年2月14日

石川県知事 馳 浩

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 業務名

金沢港船舶運航管理業務

(2) 業務場所

金沢港内

(3) 業務内容

金沢港船舶運航管理業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)による。

(4) 業務実施期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(5) 引継期間

契約締結日から令和7年3月31日の期間については、引継期間とする。

(6) 予定価格

28,952,000円 (税込み)

(7) 最低制限価格

1

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この業務の入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和6年度において競争入札資格を有すると認められた者で、次に掲げる条件の全てに該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書提出期間の末日から開札の日までの期間に、石川県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び次のアからオまでに該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所 を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)で ある者
 - イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力 団又は暴力団員を利用したことがある者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

- (4) 事業所(本社又は本店に限る。)の所在地が石川県県央土木総合事務所管内であること。
- (5) 過去5年間に、元請負人(特別建設工事共同企業体にあっては、代表者に限る。)として引船を使用した港湾 工事、海岸工事等の海上工事を施工し、又は引船(傭船を含む。)を使用した港湾運送若しくは引船の業務に従 事した実績があること。
- 3 入札者に要求される義務等

入札者は、入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料を次のとおり提出しなければならない。なお、契 約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 提出場所

〒920-0332 金沢市無量寺町リ65番地

金沢港クルーズターミナル3階

石川県金沢港湾事務所庶務課

(2) 提出期限

令和7年3月7日(金)午後5時まで

(3) 提出方法

持参又は郵送 (郵送の場合は、書留郵便とし、提出期限内必着とする。)

(4) 入札参加資格確認の結果通知

入札参加資格確認の結果は、令和7年3月11日(火)までに通知する。

(5) 入札参加資格否認の理由説明

ア 入札参加資格がないとされた者は、その理由の説明を求めることができる。

イ アの説明の請求は、令和7年3月13日(木)午後5時までに書面により行わなければならない。この場合に おいて、当該書面は、(1)の提出場所へ持参により提出しなければならない。

ウ アの説明は、令和7年3月14日(金)までに書面により行う。

- 4 入札書の提出場所等
- (1) 入札説明書の交付場所

〒920-0332 金沢市無量寺町リ65番地

金沢港クルーズターミナル3階

石川県金沢港湾事務所庶務課

(2) 入札説明書の交付方法等

ア 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において書面により交付する。なお、石川県金沢港湾事務所の下記ホームページからダウンロー ドすることもできる。

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanazawakouwan/index.html

令和7年2月14日(金)から同年3月7日(金)まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第 16号) 第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く)の午前9時から午後5時まで

ウ 入札説明書に対する質問の受付期間及び方法

令和7年2月14日(金)から同年3月7日(金)までの県の休日を除く午前9時から午後5時までの間に、 書面 (様式は、任意とする。)を(1)の場所に持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便に限り、受付期間内必着 とする。) により提出すること。

エ 質問に対する回答の閲覧期間及び閲覧場所

令和7年2月14日(金)から同年3月7日(金)までの県の休日を除く、午前9時から午後5時までの間、 (1)の場所において閲覧に供する。

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和7年3月17日(月)午前10時30分

イ 場所 金沢港クルーズターミナル3階 石川県金沢港湾事務所 会議室

(4) 入札書の提出方法

持参により提出すること。

5 入札保証金及び契約保証金

免除

6 落札価格

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 7 入札に関する注意事項
- (1) 入札参加者は、入札心得、仕様書、入札説明書等を熟覧の上、入札しなければならない。
- (2) 入札参加者は、金額を明示した見積内訳書を持参し、提出しなければならない。
- (3) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、4(3)に定める入札の日時及び場所に集合すること。
- 8 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者の入札書は、無効とする。

9 契約書作成の要否

要

10 落札者決定予定日

令和7年3月17日(月)

11 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

12 問合せ先

〒920-0332 金沢市無量寺町リ65番地

金沢港クルーズターミナル3階

石川県金沢港湾事務所庶務課

電話番号 076-268-1201

デジタル採点システム提供業務に係る企画提案書の募集公告

デジタル採点システム提供業務について、次のとおり企画提案書の募集を実施する。

令和7年2月14日

石川県知事 馳 浩

- 1 業務の概要
 - (1) 業務件名

デジタル採点システム提供業務

(2) 業務内容

企画提案募集要項及び仕様書のとおり

(3) 提供期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(ただし、システムの設定に時間を要する場合は、提供期間の始期を4月2日から同月4日までのいずれかの日に変更することができる。)

(4) 提供場所

仕様書のとおり

(5) 仕様書等の配布方法等

ア 配布期間

令和7年2月14日(金)から同年3月3日(月)まで

イ 配布方法

以下の石川県ホームページよりダウンロードすること。

(https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/kyousyoku/index.html)

2 参加資格

次の条件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入 札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、 令和6年度において競争入札参加者資格を有する者であること。
- (3) 全ての参加団体において指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結 する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
 - イ 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同 じ。) 又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力 団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人及び団体でないこと。
- (6) 本店及び県内に所在する営業所等が国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 令和元年度以降に、仕様書に記載のシステムと同種のシステムを学校(公立であるか私立であるかを問わな い。) に提供した実績があること。
- 3 企画提案書の提出場所等
- (1) 提出場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県教育委員会事務局教職員課業務改善推進グループ

電話: 076-225-1818

電子メール: e520100@pref.ishikawa.lg.jp

- (2) 参加表明の期限等
 - ア 表明期限 令和7年3月3日(月)午後5時
 - イ 表明方法 企画提案募集要項に示す方法による。
- (3) 企画提案書の提出期限等
 - ア 提出期限 令和7年3月10日(月)午後5時
 - イ 提出方法 企画提案募集要項に示す方法による。
- 4 企画提案書の採否及び契約
 - (1) 3(3)アの提出期限までに提出のあった企画提案書について、令和7年3月下旬に開催する審査会においてプレ ゼンテーションを実施する。
 - (2) 企画提案書の採否について、(1)の審査会実施後2週間以内に応募者に対し文書で通知する。
 - (3) 本件については、令和7年度に実施する業務であり、石川県議会で令和7年度当初予算が議決されない場合に は、本企画提案は無効となり、そのことについて県は一切責任を負わないものとする。
- 5 その他
 - (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 契約書の要否

- (3) 4(1)の審査会への出席及び提出書類等の作成並びに提出に要する費用は、全て応募者の負担とし、提出書類等 は、返却しない。なお、提出書類等の機密保持には、十分配慮する。
- (4) 詳細は、企画提案募集要項及び仕様書による。

浩

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和7年2月14日

石川県知事 馳

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 業務名

石川県立学校児童生徒等の尿検査(一次)業務

(2) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(3) 業務内容

県立高等学校及び県立中学校の生徒並びに県立特別支援学校の幼児、児童及び生徒約22,200人に係る尿検査 (一次)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和6年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当するものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書の提出期限の翌日から入札の日までのいずれの日においても県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) この公告に示す業務を履行できる経験、知識、能力、技術、手段等を有している者であること。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結 する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

- イ 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同 じ。) 又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力 団又は暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 3 入札参加資格の確認手続等

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に関係書類等を添えて提出し、入札参加資格の確認 を受けなければならない。なお、(1)アの提出期間内に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格が ないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間

令和7年2月14日(金)から同月20日(木)まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号) 第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

イ 提出時間

午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県教育委員会事務局保健体育課

エ 提出方法

持参により提出すること。

(2) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和7年2月27日(木)までに入札参加資格確認結果通知書を郵送することにより行う。

- 4 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付
- (1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎18階

石川県教育委員会事務局保健体育課

電話番号 076-225-1851

(2) 交付期間

令和7年2月14日(金)から同月20日(木)まで(県の休日を除く。)

(3) 交付時間

午前9時から午後5時まで

5 入札の日時及び場所

令和7年3月6日(木)午後3時 石川県庁行政庁舎8階 812会議室

6 入札方法

入札金額は、1(1)の業務の1人当たりの手数料の額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記 載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費 税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100 に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低 の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- 8 入札に関する注意事項
- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合 において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いは行わない。
- (4) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。
- 9 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵 守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

11 入札保証金及び契約保証金

免除

12 その他

詳細は、入札説明書による。

(1箇月2,350円送料とも)